

ひだまり

第82号

hidamari



- 01 散歩道
- 02 さくら千手園
やまびこ会お疲れ様会 / エコホーム活動紹介
- 03 木の宮学園
スポーツ大会 / お菓子作り
- 04 山桜
「皆で協力して頑張っています！」

- 04 地域生活支援センターインボーカー
新管理者就任の挨拶
- 05 南部よもぎの園
やってみよう！ / わあお！？
- 06 佐倉市さくらんぼ園
葛西臨海水族園へGO！

- 07 さくら福寿苑
お花見 / 母の日会
- 08 ~ 24 事業計画・報告
- 25 よろしくお願ひします
- 26 情報フラッシュ



～散歩道～

役員からは、イベント企画、昼食希望メニュー、当園への要望などが提示されます。役員からの希望に応え、一人ひとりに寄り添い、笑顔と安心を第一に考えたサービス提供に努めてまいります。

木の宮学園では、新年度になると利用者自治会『ひまわり会』役員改選があり、8議席をめぐつての熱い選挙戦が繰り広げられます。立候補者のポスターが館内に掲示されると、戦いの始まりです。選挙前1週間の選挙運動期間になると、立候補した方々は投票してもらえるようにと、お願いの挨拶・握手をしている姿が見られるようになります。立会演説会では『私がひまわり会の役員になつたら……』と公約を掲げアピール合戦です。投票は立候補者の顔写真入りの投票用紙に「○・×」で記入し投票箱に入れます。即日開票し新役員が決まります。

木の宮学園では、新年度になると利用者自治会『ひまわり会』役員改選があり、8議席をめぐつての熱い選挙戦が繰り広げられます。立候補者のポスターが館内に掲示されると、戦いの始まりです。選挙前1週間の選挙運動期間になると、立候補した方々は投票してもらえるようにと、お願いの挨拶・握手をしている姿が見られるようになります。立会演説会では『私がひまわり会の役員になつたら……』と公約を掲げアピール合戦です。投票は立候補者の顔写真入りの投票用紙に「○・×」で記入し投票箱に入れます。即日開票し新役員が決まります。



やまびこ会お疲れ様会

2023年度



「今年一年お疲れ様でした。乾杯。」とやまびこ会会长から挨拶で始まつたやまびこ会お疲れ様会。今年は、外に出掛けた事が難しく、皆さんの希望で豪華にお刺身やお寿司を食べたい！」との話があつた為、デリバリーで特別メニューの海鮮丼です。美味しい食事を食べながら、今年一年のやまびこ会の活動を振り返り「お菓子配りを頑張ったよ。」「誕生会ではメダルをプレゼントしたよ。」「やまびこ会主催行事でゲームの担当したよ。」「フェスタで挨拶したよ。」等と各自頑張った事を笑

(岩渕)



(松戸)

令和6年度が始まり、今年も皆さん気合いを入れて作業を頑張っています。皆さんのが飲み終えた缶を毎日1つ1つ丁寧に洗い、洗った缶を洗い場から活動棟へ運び、プルタブも外して綺麗になつた缶をテキパキと潰しています。潰した缶は利用者がスチール缶とアルミ缶に分け、袋詰めしています。潰した缶が溜まると換金しに行き、そのお金で毎年年度末にお疲れさま会を行っています。今年もお疲れさま会を楽しみにしながら、作業を皆で頑張ります。



エコホーム活動紹介



さくら千手園



ミニ
イベント

木の宮学園

指定生活介護事業所

スポーツ大会

「よーい、スタート！」

この言葉を合図に、一齊に玉入れのかごに向かつて玉を投げ始めます。今日はミニイベント「スポーツ大会」！『ミッキーチーム』と『ブーサンチーム』に分かれて戦いの真っ最中です。

第1競技『玉入れ』、背の高い人はかごのふちを持つてダンクシュート！実は高い位置のかご以外に低い位置にもかごが：気づいた人が「ここにいっぴい入れよう」と腕に玉をたくさん抱えていれています。大接戦のなか勝利は『ミッキーチーム』！

第2競技『綱引き』は3対3

の真剣勝負。ライ

ンまで綱を引つ張り、引っ張った先の紙風船を割つた方が勝利



(市瀬)

です。腰を落として綱を持つ立ち姿からかっこいい人や最後まであきらめずに決して綱から手を離さない人、体格差で有利そ

うだつたのにあつさり負けてしまうチームや紙風船が怖くて割れない人も！たくさんの戦いがみられ、勝敗は引き分けです。

第3競技は『借り物競争』、写真をみながら探しますがこれがまた難しい！ぬいぐるみ等は高い位置に置いてあつたり、動物の耳の帽子やカチューシャは皆がつけています。「これどこにある？」と皆に写真をみせて聞いてもなかなかでできません。見つけた後は全力疾走！ゴールテープに向かつて飛び込んでいます。勝利は『ミッキーチーム』！

午後は『応援合戦』と最後にみんなで輪になつて『マイムマイム』を踊りました。

1日。勝敗はありますが、全員

『敢闘賞』！頑張りました！

3週目
クレープ作り2週目
ベビーカステラ作り1週目
どら焼き作り

5月フリータイム
『お菓子作り』♪
今回はホットケーキミックスを使用したお菓子を作りました！



山桜では、生活スペースの中の皆で使う所を協力して掃除しています。その一つがお風呂場です。

お風呂は、仕事から帰つて来た方から順番に入つています。疲れた体や心を癒す為、各々がゆつくりと湯船に浸かれます。全ての人がお風呂に入り終えるのは大体夕食を終えてからになりますが、その後から皆で決めた『お風呂掃除当番』の出番です。スタッフに「掃除をします。」と伝えると、慣れた様子で洗剤とブラシを使い、浴槽や床、鏡を洗います。シャワーで流し、浴室が綺麗になると「頑張ったよ。」と報告してくれます。

細かい所だと、ドアのサッシュや脱衣場の床まわりなども、気付いた方が積極的に掃除してくれます。掃除が苦手な方、体調不良などで掃除ができない方にについては、「代わりにやつてあげるよ。」と積極的に



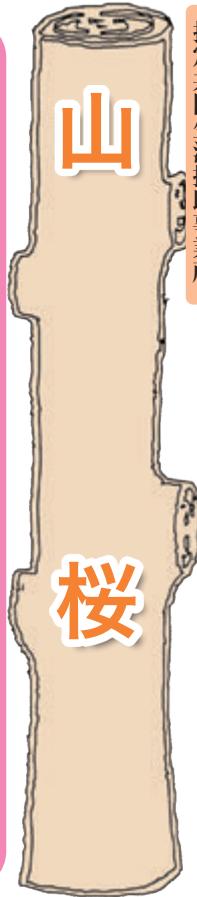
声を掛け、取り組んでくれています。

ある時、私が山桜へ行くと、「山中さん、ほら、見て！」と呼びかけられました。お風呂場へ行くと、お風呂の中はピカピカで脱衣場の床も綺麗に拭きとられていました。

「これなら、他の人も入る時に嬉しいですね。」と言ふと、とても嬉しそうな表情で笑つていきました。共同で生活する中で気持ち良く生活できる環境作りは、自然と声を掛け合いながら、利用者の皆さんで作り上げているのだな、と思ふ場面でした。（山中）

(山中)

皆で協力して頑張っています！



山桜／佐倉市青菅 1049 ☎ 043-462-2008 ✉ sakurasenjuen@deluxe.ocn.ne.jp (さくら千手園)

令和6年4月より管理者となりました。レインボーはこれまで稻阪統括管理者が兼務という形で、管理者として平成13年より運営しており、私は平成21年からレインボーで勤務しております。これからは、相談業務と管理職の兼務ということで不安は多いですが、法人内各管理者の皆様にご指導いただきながら運営していくたいと思います。

レインボーは、千手会の障害者支援サービスを利用する際の「入口」という位置付けで対応する他、「佐倉市委託相談支援事業所」「佐倉市基幹相談支援センター」として佐倉市民の皆様のみならず、佐倉市内相談支援事業所や、各障

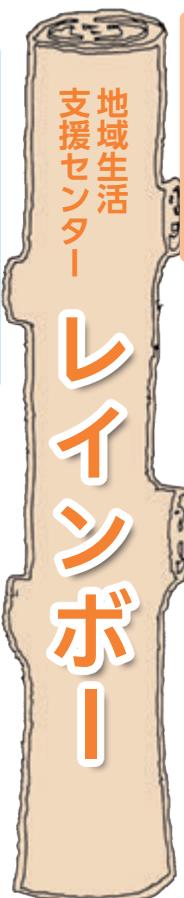


須藤 哲

新管理者就任の挨拶

指定相談支援事業所

害者支援事業所及び関係機関に対し助言・指導を行う立場として重要な役割を担つています。これまで以上に佐倉市において活躍できるよう努力したいと思います。レインボーハウスは私を含め4人のスタッフで運営しており皆十年以上変わらず相談業務を行つております。「継続は力なり」という言葉通り、福祉業界全体でもあまり類を見ない運営体制であり、行政や関係機関と良い連携体制がとれております。これからも良好な運営体制が継続できること、これからは新しい人材確保・人材育成も行わなければいけません。相談業務は年々関わる方が多くなり、300人と関わる職員もあります。業務内容も見直したり利用者との関りは維持しつつ、業務が省力化につながる様、ＩＣＴ機器の導入等、課題は山積みです。相談支援チーム一丸で、取り組んでいきますのでよろしくお願ひいたします。



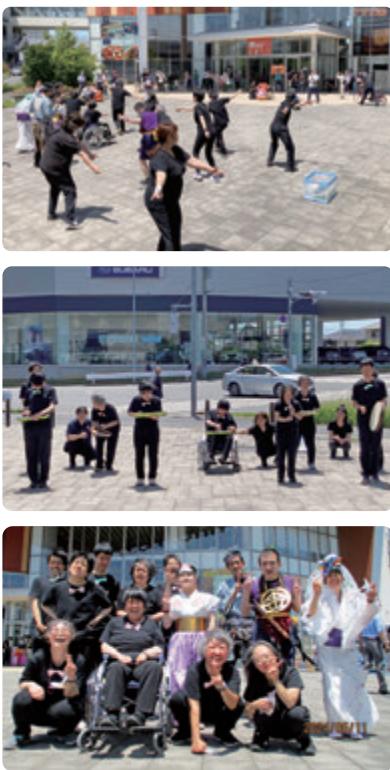
レインボー／佐倉市青菅 1051 ☎ 043-463-1128 ✉ s-rainbow@smile.ocn.ne.jp



南部よもぎの園

指定管理者社会福祉法人千手会

やってみよう!



5月11日（土）、イオンタウンユーカリが丘店で開催されました福祉ジョブズでのイベントとして、南部よもぎの園が楽器演奏とダンスを披露しました。以前に、さわやか芸能発表会に参加し好評であった「まんが日本昔話」の演奏からの、「やってみよう」の音楽に合わせた創作ダンスを行いました。利用者の間には、今回初めて参加される方や楽器の見直しなどもあつたため、音楽教室の時間や作業の成果を発揮することができ

発表が終わると、会場からはあたたかい拍手を頂くことができました。初参加の利用者に、「緊張しましたか。」と声を掛けると、「ぜんぜん緊張しなかったよ。」と言いながらニコニコと笑っていました。他の皆さんにも声を掛けると、「良くできた。」「とても楽しかった。」などの感想を聞くことができました。風は強かつたのですが、空は快晴でした。天気に恵まれ、久しぶりにマスクを外して気持ち良く踊ることができたので、とても満足した時間過ごすことができました。この経験が、それぞれの自信に繋がってくれると嬉しいです。

(小松)

わあお!?



7月5日に、日帰り旅行に行つきました。今回の日帰り旅行のキーワードは、「高い」です。移動手段の観光バスは、千葉県に1台しかないという大型の2階建てバスを初めてチャーターしました。車窓からの眺めは素晴らしく、「トラックの屋根つてこうなつているんだね。」と、高い席からの眺めを楽しんでいました。高速道路の料金所を通過する時は、高さも幅もギリギリ通過のスリル満点で、「うわー！ギリギリだつたよ。」と、車内では歓声が響き渡っています。そして、今回の旅行の目的地は、東京スカイツリーです。



天望デッキに上がるエレベーターの扉が開くと、そこには最高の景色が広がっていました。「東京ドームが見えるよ。」「アサヒビールの建物が見えるよ。」「バスがあんなに小さく見えるよ。」と、普段では観ることのできない高さからの景色を楽しむことができました。しかし、今回の東京スカイツリーはここで終わり、天望回廊での空中散歩です。

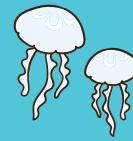
（山本奈）

「わあお！」

あまりの高さに、それ以上の言葉が出なくなるほどの圧巻の景色を観ながら、思う存分空中散歩を楽しみました。



葛西臨海水族園へGO！



佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

5月17日（金）さくらんぼ園での遠足に行つてきました。去年までは、コロナの関係で各クラス毎の遠足だったので、全員での遠足は5年ぶり！登園すると、大型バスが2台停まっていることに目を輝かせる子ども達。ワクワクしながらバスに乗り込み、葛西臨海水族園にいざ出発！バスの中では自己紹介をしたりお歌を歌ったり、クラスの枠を超えて、到着までの時間、楽しい時間を過ごしました。

園内では、何周も歩き回遊魚のマグロのように体いっぱいで水族園を楽しむ子、図鑑を手に本の世界と実物を見比べる子、一つの魚や生き物にじっくり見入る子、それぞれの楽しみ方で水族園を大満喫。ベビーカーから身を乗り出して見てている瞳も、とってもかわいらしかったです。

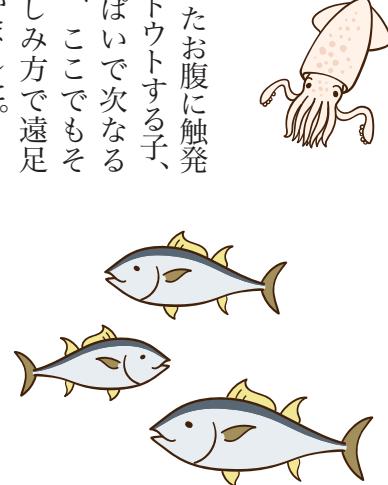
気持ちの良い太陽の下でのお弁当。久しぶりに会う子や保護者同士、お話しながら食べたお弁当の味は格別！心地よい疲れ

と、いっぱいになつたお腹に触発され、木陰で少しウトウトする子、まだまだ元気いっぱいで次なる目的地へ向かう子、ここでもそれぞれ、個々の楽しみ方で遠足を満喫してくれていました。

最後はお土産を買ってバス乗車！バスの中ではDVDを見たり夢の世界へ行つたり来たり…。お天氣にも恵まれ、楽しい遠足となりました。

来年の遠足はどこに行くのかな？皆さん、お楽しみに！！

（安井）

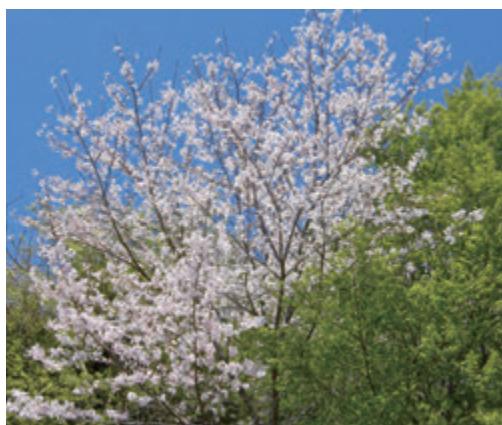




さくら福寿苑



お花見



4月某日の晴れた日の午後に、ユニット1の職員の方にお誘いを頂きユニット2も合同でお花見をしました。

駐車場に咲いている桜が満開で、さくら福寿苑の玄関先からでもとても素晴らしい景色でした。

お花見に参加されたご利用者全員が口を揃えて「綺麗！」と桜に負けないぐらいの笑顔でおっしゃっていました。

私たち職員も満開の桜と満開の笑顔を見る事ができ、とても幸せな気持ちになりました。

桜の全般的な花言葉「精神美」

4月某日の晴れた日の午後に、ユニット1の職員の方にお誘いを頂きユニット2も合同でお花見をしました。

駐車場に咲いている桜が満開で、さくら福寿苑の玄関先からでもとても素晴らしい景色でした。

お花見に参加されたご利用者全員が口を揃えて「綺麗！」と桜に負けないぐらいの笑顔でおっしゃっていました。

私たち職員も満開の桜と満開の笑顔を見る事ができ、とても幸せな気持ちになりました。

桜の全般的な花言葉「精神美」

「優美な女性」「純潔」とあり、「桜が日本の国花」という位置づけから日本国、そして日本人の品格を表すシンボルとして美しさを託した言葉という推察があるそうです。

花言葉を調べてから見る桜は、今まで以上に優美な桜に見えてきました。来年も見に来ようね！と皆さんで約束し、おやつの時間になり足早にユニットに戻りました。いくつになつても「花より団子」ですね。

(鈴木)



母の日会



5月12日、今年も母の日がやつてきました。ユニット1では、今年はフラワー・アレンジメントに挑戦していただこうという事で、皆さんにお集まりいただきました。最初は「えーっ」と戸惑つたご様子でしたが、カーネーションとお好きな花瓶を選んで頂く頃には、「あのがいい」「こつちにしようかな」と皆さん笑顔に変わっていました。

花の茎の長さ、向きなどを考えて、花瓶に活けて完成です。

(松本)

出来上がったフラワー・アレンジメントを皆さんで鑑賞し、感想を話していただきました。同じ花でも少しずつ違い、個性が出していました。「楽しかった」「難しかった」等の声も聞かれましたが、ご利用者の笑顔がたくさん花開いたひと時でした。

最後に皆さん、お一人ずつの母の日の思い出話を話していました。だきました。照れながら、笑いながらのお話で楽しい母の日となりました。

2023(令和5)年度 事業報告

さくら千手園

事業は、概ね計画通り実施する事ができましたが、一部変更や課題点がありましたので併せて報告いたします。

- ① 利用状況に関しては、年度末日現在、施設入所支援契約利用者数が56名（定員56名）で、年間延べ利用日数は20,079日、平均稼働率は98%でした。また、生活介護事業契約利用者数は59名（定員56名）で、年間延べ利用日数は14,978日、平均稼働率は99.1%でした。平均稼働率では昨年度との比較で入所施設支援では0.1%の増加、生活介護事業では1%の減少となっています。稼働率の減少の理由は、利用者1名が肺臓がんにより8月から9月にかけて約2か月間の長期入院後に死亡退所（9/11）したことと、新規の利用者契約（10/30）に1か月程度時間を要したことによるものです。
- ② 生活支援員等の人材確保に関しては、厳しい状況が続いているが、人材紹介業者などを利用することで職員配置を2:1で維持することができました。職員の働き方を見直すことやOJT担当者を中心とした職員教育の更なる充実を図ることで離職を減らし、安定した利用者支援に繋げられるよう努めました。
- ③ 感染症対策については、BCP計画の見直し及び修正を行いました。また、各種ワクチン接種等を行い、できる限りの予防策を講じましたが、1月（1/8～2/7）にノロウイルスの集団感染が発生し、利用者49名・職員17名の合計66名に何らかの症状が確認され、印旛保健所の助言を受けながら対応にあたりました。引き続き職員の感染症予防意識の向上を図り、感染対策を徹底してまいります。
- ④ 虐待防止の更なる推進については、虐待防止マネージャーを中心に虐待防止チェックリストや業務の振り返りチェックシートを実施し、個人の振り返りだけに留まらず、事業所全体の現状確認や検証を行い、問題点を整理しながら研修を行いました。今後も虐待防止に関する意識向上に努めていきます。
- ⑤ 2024年度の障害福祉サービス等報酬改定を控え、各種加算及び減算の算定構造の理解に努め、より良いサービスの提供体制と共に、安定した収入の確保ができるよう準備を行いました。

木の宮学園

生活介護事業においては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に従い、国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、利用者が地域の市民としてより充実した暮らしが送れるように支援することを念頭に日々の業務にあたっています。

- ① 感染防止対策は本年度も適時、感染症対策BCPを見直し、各事業所の感染症対策と連動しながら、徐々に規制を緩めるように取組んでまいりました。2月に10名以上のコロナ感染があり保健所・行政と協議しながら事業を継続し、重症化する方はなく乗り切



ることができます。ワクチン接種については、事業所内接種希望者は、7月と2月に実施しました。

- ②権利擁護意識の向上と意思決定支援の更なる充実を図るため、「障害者虐待防止法」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）をしっかりと理解し合理的配慮の義務化に向けて日々の業務に取り組んでいます。また、法人虐待防止委員会の事業所部会として、サービス評価会議では虐待防止チェックリストの実施や、支援員一人ひとりの通常業務を自己点検する上での「振り返りチェックリスト」の実施も含め、定期的に業務を振り返る機会を設けその都度分析し、書類や記録等の方法についても適切に残すように会議等で継続して周知しております。
- ③「地域生活支援拠点事業」については引き続き、法人全体の課題として、短期入所事業定員の増床・新設グループホームでの体験利用の準備・基幹相談支援センターでの地域包括支援体制の強化等の取り組みを推進してきました。グループホーム新設の事業展開は進展していませんが、地域にある他法人等の運営するグループホームとの連携強化は進んでいますので、今後も希望者には相談支援事業所と連携して、体験利用等を進めていきます。
- ⑤大規模災害・感染症を想定した事業継続計画(BCP)の策定は完了しており、対策及び避難誘導マニュアルの改訂に沿って、風水害等自然災害・感染症発生の対応を想定した訓練を継続して実施しています。
- ⑥労働衛生については、労働環境の整備・改善は人材確保、育成、定着に大きな影響があるので、職場内のハラスメント防止策の更なる徹底を図っていきます。また、次年度からはICT導入や業務の省略化に向け、生産性の向上についての取組みを強化してまいります。
- ⑦利用者支援の面では、虐待防止及び身体拘束の適正化を推進し、更なる権利擁護意識をより一層高めると共に、合理的配慮や意思決定支援の具体的な取り組みを更に進めています。また、継続的な課題として、利用者の高齢化、身体機能の低下、行動障害の変化等による各種活動(生産活動・文化趣味的活動等)のプログラムを根本的に見直していく議論を進めると共に、家族の高齢化、家族構成の変化、家族の疾病等による家族支援の重要性がより一層増しています。

今後も地域での生活を支えていくためには、相談支援事業所と連携し、サービス等利用計画の作成や地域の福祉資源との協力体制の構築を図っていく必要があります。これからも、地域での暮らしを支える原点を見つめて、支援員一人ひとりのスキルアップを図り、地域での支援体制を構築する広い視野でのサービス提供を模索していきます。

山 桜

山桜では、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切なサービスの提供を確保しながら、地域の方々との交流を通して地域に密着した生活が送れるよう取り組んできました。事業は、概ね計画通り実施する事ができましたが、一部変更や課題点がありましたので併せて報告いたします。

- ①利用状況について

*利用状況に関しては、年度末現在の契約利用者数5名（定員5名）で年間延べ利用日数は1,769日（区分3=724日、区分4=1,045日）、年間の稼働率は96.7%となっています。

*令和5年4月1日付で、女性利用者1名が新規利用契約にて利用を開始しています。

②感染症対策について

*コロナウイルスの感染が事業所内で広がり、利用者5名と非常勤支援員1名の計6名が感染しました。7月29日から8月11日までを療養期間として健康観察を行い、他事業所間との相互利用も自粛しています。幸い重症化する方はいませんでした。

*ワクチンの接種については、バックアップ施設のさくら千手園と合同でそれぞれ4日間に分散して実施しました。実施状況は次のとおりです。

コロンワクチン6回目：6/9・6/13・6/16・6/20

コロナワクチン7回目：12/12・12/14・12/19・12/21

インフルエンザ予防接種：11/14・11/16・11/21・11/24

③行事について

*10月22日から23日の一泊二日で茨城県に出掛けました。焼き芋ファクトリー ミュージアムや水の郷佐原のざっぱ船で佐原の街並みを水面から散策し楽しい時間を過ごしています。また、12月24日には利用者のご家族にも参加していただきクリスマスパーティーも行いました。この他、法人全体行事として11月に開催した千手会フェスタにも参加しています。

④生活支援全般

*山桜利用者の日中活動は主に就労継続B型事業所等となります。仕事から戻った後の通院支援や土日の外出（買い物など）は非常勤支援員が個別に対応しました。

*また、月に1回、地域との交流で「わたしのたまり場」に参加していましたが、今年度末で終了となりました。

*食材費の変更について、現在山桜の食材はユナイテッド千葉に配達を依頼していますが、物価と人件費の高騰により2024年4月1日からの食材料費の値上げが実施されることになります。

域生活支援センターレインボー

相談支援事業においては、指定一般相談支援・指定特定相談支援・指定障害児相談支援での計画相談を行う他、委託相談事業として佐倉市障害者相談支援事業（基幹型）・佐倉市精神障害者相談支援事業・佐倉市療育支援コーディネーター配置事業・千葉県障害児等療育支援事業・佐倉市障害支援区分認定調査等を実施してきました。また、佐倉市の福祉施策に協力すべく、佐倉市障害者総合支援協議会の運営（専門部会や運営委員会）、佐倉市障害者差別解消地域協議会、児童虐待防止ネットワーク実務者会議等に参画いたしました。また、障害者総合支援法の基幹相談支援センターとして、特別支援学校教職員に対して『障害福祉サービスに関する説明』や児童通所支援事業所のスキルアップに関する講演会の企画運営、障害児支援施設からの要請で面談・相談を実施する等、基幹的役割を図りました。今後はより一層の機能強化や各種相談機関との連携強化を図っていく必要性を感じています。



以下、各事業の実績報告をいたします。

①佐倉市障害者相談支援事業

佐倉市民である障害のある方やご家族に対し、基幹相談支援センターとして、基本相談支援体制の充実を進め、障害に起因する諸問題解決への支援を実施しました。

○障害者相談支援実施状況⇒2023年度 延べ相談件数：463件

②佐倉市精神障害者相談支援事業

佐倉市民である精神障害者の支援体制の構築・整備・充実に努めてきました。

○精神障害者の相談支援実施状況⇒2023年度 延べ相談件数：8439件

○精神障害者相談会の実施⇒開催日：64日（160コマ）予約：24件

○佐倉市指定相談支援事業所事例検討会 市内相談支援事業所、行政担当者と外部ステークホルダーを迎えてケース検討を月に1回実施。

③佐倉市療育支援コーディネータ配置事業

佐倉市在住の障害児が一貫した療育支援が受けられるようケースの状況を把握し関係機関との連携を図ることを目的として実施

○療育支援コーディネーター実施状況⇒2023年度 延べ相談件数：1,076件

④千葉県障害児等療育支援事業

千葉県の委託を受けて障害児等に適切な療育や訓練を実施し、福祉の向上を図るものとし、PT、ST、特別支援CO等が外来、訪問にて療育を実施。

○2023年度の実施

外来療育支援事業（個別）322件 ・ 外来療育支援事業（集団）23件

⑤佐倉市障害支援区分認定調査

佐倉市からの委託を受け、年間170件の障害支援区分認定調査を実施しました。

⑥計画相談

障害者延べ213件の計画とモニタリング、障害児延べ197件の計画とモニタリングの作成を行いました。

南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者4期目を順調に遂行しました。これまでと同様に就労支援・福祉的支援を実施しました。

就労支援については、外注作業を中心に行い4社から仕事を頂いています。新型コロナウイルスの影響も緩和され、受注作業が殆どなくなってしまった状況からは脱しました。1人1人の利用者に合わせた作業工程を提供することもできており、日々の作業として定着してきました。受注作業以外については、除草作業や洗車等の施設外での作業を実施しました。また、手作り品等の製造品については佐倉市役所の自動販売機での販売や、法人行事や法人内事業所での行事での販売、地域の福祉祭り等での販売を実施しました。今年度の売り上げについては、前年度を大きく上回ることができており、3月には臨時賞与を支給し平均工賃月額も大きく改善することができました。今後も工賃アップに向けて努めています。

福祉的活動については、音楽や折り紙の活動を実施しました。音楽については、音楽療法士による季節に合わせた合唱、リズム遊び、楽器演奏、ダンス等を行いました。折り紙につ

いては、ボランティアによる季節に合わせた題材での折り紙作品づくりを行い、2月に開催された佐倉市障害者作品展にも出品しました。スポーツについては、4年ぶりに開催された手をつなぐスポーツの集いや佐倉ライオンズクラブ主催のボーリング大会に参加することができました。

行事については日帰り旅行や新年会を実施しました。昨年度に引き続き感染対策を実施した上での行事となりましたが、観光バスでの旅行は利用者の皆さんから好評を得ることができました。

利用者の状況としては、3月末現在の契約者数は19名となり、年間の平均稼働率は87.5%となりました。5月に利用者1名から契約を戴き、12月に1名、3月に1名が、それぞれ就労継続支援A型事業所への移行のために契約が解除となりました。

今後も相談事業所と連携を取りながら、利用者に必要な支援を提供していきます。

その他の事業については概ね事業計画通り実施しました。

佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は指定管理4期目を順調に遂行しています。これまで通り地域の子どもの発達を支えるためのセンターとしての役割を果たすように努力してきました。

「児童発達支援センター」は3月末現在の契約者数は96名で、平均稼働は93.2%。新型コロナウィルスやインフルエンザに感染される方も数名いらっしゃいましたが、園内での流行は防げている状況です。今後も蔓延防止に努め、療育を継続していきます。行事についてはクラス毎に分ける形で、すべて計画通り実施しました。

今年度新たな試みとして冬休み期間中、家庭的に支援が必要なケースに対して、12/28・29・1/4を自由遊びの日として開所しました。12/28は家庭連携（通院同行）、12/29は2名来園しました。1/4は1名の来園を予定していましたが、体調不良で中止となりました。今後も子どもと家族を支えるために臨機応変に対応できるように準備します。

両親共働き家庭が増えたことで、親子登園を希望しない方も増えているのか、新規利用者が減っています。親子での療育の重要性を伝えながら、今後も親子通園を基本に療育を継続していきます。

「放課後等デイサービス」は3月末現在の契約者は20名で、平均稼働率は30.6%です。低学年のプール活動は2・3年生は当事業所のみご利用の方と制限をして実施しました。理学療法の個別プログラムは計画通り実施しました。今後はニーズを把握しながら、できる限り就学後の支援を実施していきます。

「保育所等訪問支援」は3月末現在の契約者数は11名。1年間に幼稚園・保育園に22回訪問しました。

「居宅訪問型児童発達支援」は3月末現在の契約者数は0名。4月に1回実施しています。

「障害児相談支援・特定相談支援」については、健康管理センターや行政と連携を図り、スムーズに療育に繋げることができます。

これまで行ってきた、幼稚園・保育園との連携や他事業所からの研修受け入れ等を、後期



より独自事業の「療育連携事業」として実施しています。今後はより積極的に地域に貢献できるよう努めています。

児童発達支援センターとして多様な事業を実施しています。障害の有無や障害種別に係らず、地域の子どもが健やかに成長できるよう、今後も事業を推進していきます。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施しました。

さくら福寿苑

令和5年度は、前年度よりの空床が2室あり、4月の稼働率は84%のスタートとなりました。年間でご入院された方が延べ6名、5名の方は病状回復不可能で長期療養型へ入所となり、退去されています。1名の方は搬送後、死亡確認となりました。年間通しての稼働率は89.9%、入院と退去が多く、稼働率は低迷しました。後半では、空床型でのロングショートステイの方が1名、ご利用されています。新規入居は、5月1名、7月1名、9月1名、10月2名、3月1名の計6名の利用契約があり、年度末で定員18名のご利用契約となっております。

コロナ感染症が5類へと変わりましたが、8月に利用者4名、職員4名が感染し、2週間施設内での療養を行いました。幸い、重篤な症状の方はいませんでした。ユニット内で感染は収まりましたが、小さな施設での職員の感染は、シフトを回すことが非常に厳しく、残った職員が懸命に努めてくれました。

ご利用者の生活支援においては、イチゴ狩り、流しソーメン、納涼祭、敬老会、喫茶店、運動会、新年会等施設内で計画実施された行事を楽しんで頂きました。

設備整備につきましては、耐用年数経過による備品の修理等が多く生じました。特に厨房機器の故障などが多くありました。出来る限り施設職員での修理を心掛け、一部の物は、部品等の購入にて対応しました。

感染症関係としては、コロナ及びインフルエンザの予防接種、面会については、マスクは継続し、玄関ロビーでの制限のない面会方法へ変更しました。又、内部研修では感染者が出た際のシミュレーションの研修、ガウンテクニック、ノロウイルスへの対処方法を学びました。その他の内部研修では、虐待防止委員会において、不適切な介護やスピーチロックなどの研修を実施しています。身体拘束廃止委員会では、1名の方のベット柵使用について検討をしましたが、引き続き継続中です。事故対策委員会では、事故案件の検証と対策について検討しました。今年度の行政への事故報告は3件、うち1件は病院搬送時に心肺停止となり、死亡確認の為、警察の検証がありました。事件性なしとなっています。

その他、物価高騰対策に係る補助金1件、寄付申し込み1件がございました。又、障害のある方も共にご利用できるよう、共生型短期入所の申請を行い12月に指定を受ける事が出来ました。

財産目録
令和 6年 3月31日現在

社会福祉法人千手会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						386,471,889
現金	小口現金手元有高	—	運転資金として	—	—	419,370
普通預金	みずほ銀行ユーカリが丘支店18	—	運転資金として	—	—	386,052,519
事業未収金	国保連合会	—	2.3月分 給付費等	—	—	110,369,858
利用者		—	2.3月分 利用者負担金等	—	—	10,410,145
千葉県		—	令和5年度 委託料等	—	—	560,050
佐倉市		—	令和5年度 委託料等	—	—	12,249,920
その他		—	令和5年度 作業収入 他	—	—	897,952
			小計			134,487,925
未収補助金	千葉県 他	—	令和5年度 補助金等	—	—	3,653,431
貯蔵品	手元有高	—	図書券	—	—	47,116
前払金	下高野区	—	来期以降分 共有地賃借料	—	—	130,000
前払費用	あいおいニッセイ同和損害保険 他	—	翌期以降分 火災保険料他	—	—	228,575
			流動資産合計			525,018,936
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護) 佐倉市青苔字木の宮1053番地 (障害者支援施設)	—	第一種社会福祉事業 さくら福寿苑等で使用	—	—	46,272,500
	佐倉市青苔字木の宮1019番地 (障害者支援施設)	—	第一種社会福祉事業 さくら千手園等で使用	—	—	48,224,000
	八千代市下高野字木の宮738-1番地 (共同生活援助)	—	第一種社会福祉事業 さくら千手園等で使用	—	—	4,580,000
	佐倉市青苔字木の宮1049番地 (障害者支援施設)	—	第二種社会福祉事業 共同生活援助(山桜)等で使用	—	—	13,600,000
	佐倉市青苔字木の宮1048番地	—	第一種社会福祉事業 さくら千手園等で使用	—	—	15,000,000
			小計			127,676,500
建物	(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護) 佐倉市青苔字木の宮1053番地 (障害者支援施設)	2014年度	第一種社会福祉事業 さくら福寿苑等で使用	256,049,455	66,252,793	189,796,662
	佐倉市青苔字木の宮1019番地 (共同生活援助(山桜))	1987年度～	第一種社会福祉事業 さくら千手園等で使用	612,132,534	443,072,787	169,059,747
	佐倉市青苔字木の宮1049番地 (生活介護)	2006年度	第二種社会福祉事業 山桜等で使用	24,912,227	14,483,809	10,428,418
	佐倉市青苔字木ノ宮1051番地	1995年度	第二種社会福祉事業 木の宮学園等で使用	211,047,000	158,062,609	52,984,391
						422,269,218
			基本財産合計			549,945,718
(2) その他の固定資産						
建物	(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護) 佐倉市青苔字木の宮1053番地 (障害者支援施設)	2014年度～	第一種社会福祉事業 さくら福寿苑等で使用	1,652,539	760,311	892,228
	佐倉市青苔字木の宮1019番地 (共同生活援助(山桜))	1987年度～	第一種社会福祉事業 さくら千手園等で使用	109,303,267	70,847,568	38,455,699
	佐倉市青苔字木の宮1049番地 (生活介護)	2008年度～	第二種社会福祉事業 山桜等で使用	4,678,500	4,220,621	457,879
	佐倉市青苔字木ノ宮1051番地 (就労支援B型)	1992年度～	第二種社会福祉事業 木の宮学園等で使用	35,216,661	18,461,377	16,755,284
	佐倉市大篠塚1587	2012年度	第二種社会福祉事業 南部よもぎの園で使用	228,480	228,479	1
						56,561,091
構築物	進入道路 他23件	—	社会福祉事業に供している	48,202,538	38,376,848	9,825,690
車輛運搬具	ホンダ耕運機 他24件	—	社会福祉事業に供している	41,164,658	33,236,265	7,928,393
器具及び備品	パンラック 他185件	—	社会福祉事業に供している	85,268,362	74,393,196	10,875,166
権利	下水道放流組合負担金 他11件	—	社会福祉事業に供している	10,118,229	9,252,340	865,889
退職給付引当資産	千葉県社会福祉事業共助会	—	将来の職員退職金に対する引当金と同額を積み立てている	—	—	51,972,090
人件費積立資産	みずほ銀行 ユーカリが丘支店	—	将来の人件費に充てるために積立	—	—	15,000,000
修繕積立資産	みずほ銀行 ユーカリが丘支店	—	将来の修繕費に充てるために積立	—	—	25,000,000
リサイクル預託金	自動車リサイクル促進センター	—	リサイクル預託金	—	—	189,830
			その他の固定資産合計			178,218,149
			固定資産合計			728,163,867
			資産合計			1,253,182,803
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	職員等	—	3月分 給与等	—	—	16,279,767
	幕張社会保険事務所	—	2.3月分 社会保険料	—	—	17,878,058
	成田税務署	—	令和5年度 消費税	—	—	1,597,800
	利用者	—	3月分 賃金等	—	—	230,120
	日本テクノ 他	—	3月分 電気料金他	—	—	8,033,992
			小計			44,019,737
1 年以内返済予定額	独立行政法人 福祉医療機構 千葉県社会福祉協議会	—		—	—	2,208,000
				—	—	400,000
			小計			2,608,000
預り金	源泉所得税	—		—	—	17,408
職員預り金	源泉所得税 住民税	—		—	—	510
			小計			1,492,400
賞与引当金	令和5年度 引当金	—		—	—	1,492,910
			流動負債合計			22,518,000
						70,656,055
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人 福祉医療機構 千葉県社会福祉協議会	—		—	—	20,056,000
			小計			400,000
退職給付引当金	令和5年度末 引当金	—		—	—	51,972,090
			固定負債合計			72,428,090
			負債合計			143,084,145
			差引純資産			1,110,098,658



法人単位資金収支計算書

(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

社会福祉法人千手会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による 収支	介護保険事業収入	102,800,000	102,991,548	△ 191,548	
	就労支援事業収入	5,463,000	5,449,945	13,055	
	障害福祉サービス等事業収入	699,194,000	698,212,182	981,818	
	経常経費寄附金収入	1,767,000	1,936,896	△ 169,896	
	その他の収入	8,498,000	7,280,681	1,217,319	
	事業活動収入計(1)	817,722,000	815,871,252	1,850,748	
	人件費支出	617,058,000	611,161,257	5,896,743	
施設整備等による 収支	事業費支出	135,728,000	128,540,675	7,187,325	
	事務費支出	56,027,500	47,947,311	8,080,189	
	就労支援事業支出	5,743,000	5,671,001	71,999	
	支払利息支出	397,000	299,786	97,214	
	その他の支出	3,504,000	3,732,300	△ 228,300	
	事業活動支出計(2)	818,457,500	797,352,330	21,105,170	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 735,500	18,518,922	△ 19,254,422	
その他の活動による 収支	施設整備等補助金収入		264,000	△ 264,000	
	施設整備等収入計(4)		264,000	△ 264,000	
	設備資金借入金元金償還支出	2,608,000	2,608,000	0	
	固定資産取得支出	8,166,000	8,164,779	1,221	
	施設整備等支出計(5)	10,774,000	10,772,779	1,221	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 10,774,000	△ 10,508,779	△ 265,221	
	積立資産取崩収入	8,125,000	8,225,301	△ 100,301	
予備費支出(10)	その他の活動による収入	4,830,000	4,883,392	△ 53,392	
	その他の活動収入計(7)	12,955,000	13,108,693	△ 153,693	
	積立資産支出	5,482,000	5,200,625	281,375	
	その他の活動による支出	5,034,500	5,034,500	0	
	その他の活動支出計(8)	10,516,500	10,235,125	281,375	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	2,438,500	2,873,568	△ 435,068	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 9,071,000	10,883,711	△ 19,954,711	

前期末支払資金残高(12)	468,605,170	468,605,170	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	459,534,170	479,488,881	△ 19,954,711	

法人単位事業活動計算書

(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

社会福祉法人千手会

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益 就労支援事業収益 障害福祉サービス等事業収益 経常経費寄附金収益	102,991,548 5,449,945 698,212,182 1,936,896	106,782,990 4,048,402 701,174,170 450,600	△ 3,791,442 1,401,543 △ 2,961,988 1,486,296
		サービス活動収益計(1)	808,590,571	812,456,162	△ 3,865,591
	費用	人件費 事業費 事務費 就労支援事業費用 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額	609,762,581 128,540,675 47,947,311 5,671,001 38,577,590 △ 17,224,774	627,968,438 120,641,145 45,634,486 4,138,583 38,737,575 △ 17,768,306	△ 18,205,857 7,899,530 2,312,825 1,532,418 △ 159,985 543,532
		サービス活動費用計(2)	813,274,384	819,351,921	△ 6,077,537
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 4,683,813	△ 6,895,759	2,211,946
サービス活動外増減の部	収益	その他のサービス活動外収益	7,280,681	11,776,635	△ 4,495,954
		サービス活動外収益計(4)	7,280,681	11,776,635	△ 4,495,954
	費用	支払利息 その他のサービス活動外費用	299,786 3,732,300	337,178 3,627,650	△ 37,392 104,650
		サービス活動外費用計(5)	4,032,086	3,964,828	67,258
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	3,248,595	7,811,807	△ 4,563,212
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△ 1,435,218	916,048	△ 2,351,266	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益 固定資産受贈額 固定資産売却益 その他の特別収益	264,000 4,828,171	212,000 67,178	264,000 △ 212,000 △ 67,178 4,828,171
		特別収益計(8)	5,092,171	279,178	4,812,993
	費用	固定資産売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金積立額 その他の特別損失	4 264,000 5,034,500	9,843 14,090	△ 9,839 264,000 5,020,410
		特別費用計(9)	5,298,504	23,933	5,274,571
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 206,333	255,245	△ 461,578
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 1,641,551	1,171,293	△ 2,812,844	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	726,119,538	724,948,245	1,171,293
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	724,477,987	726,119,538	△ 1,641,551
		基本金取崩額(14)			
		その他の積立金取崩額(15)	4,000,000		4,000,000
		その他の積立金積立額(16)			
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		728,477,987	726,119,538	2,358,449	

社会福祉法人千手会

法人単位貸借対照表
令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部		
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減
流动資産						
現金預金	525,018,936	504,796,414	20,222,522	流動負債	70,656,055	63,691,244
事業未収金	386,471,889	370,495,722	15,976,167	事業未払金	44,019,737	34,608,313
未収補明金	134,487,925	131,920,908	2,567,017	1年以内返済予定設備資金借入金	2,608,000	2,608,000
貯蔵品	3,653,431	1,619,000	2,034,431	預り金	17,408	0
前払金	47,116	61,218	△ 14,102	職員預り金	1,492,910	1,582,931
前払費用	130,000	189,000	△ 59,000	賞与引当金	22,518,000	24,892,000
	228,575	510,566	△ 281,991			
固定資産	728,163,867	762,080,028	△ 33,916,161	固定負債	72,428,090	74,484,215
基本財産	549,945,718	570,742,507	△ 20,796,789	設備資金借入金	20,456,000	23,064,000
土地	127,676,500	127,676,500	0	退職給付引当金	51,972,090	51,420,215
建物	422,269,218	443,066,007	△ 20,796,789	負債の部合計	143,084,145	138,175,459
その他 固定資産	178,218,149	191,337,521	△ 13,119,372	純資産の部		
建物	56,561,091	60,760,748	△ 4,199,657	基本金	87,139,776	87,139,776
構築物	9,825,690	11,248,632	△ 1,422,942	第1号基本金	63,975,124	63,975,124
車輛運搬器具	7,928,393	11,685,050	△ 3,756,657	第2号基本金	4,035,515	4,035,515
器具及び備品	10,875,166	11,019,486	△ 144,320	第3号基本金	19,129,137	19,129,137
権利	865,889	958,339	△ 92,450	国庫補助金等特別積立金	254,480,895	271,441,669
退職給付引当資産	51,972,090	51,420,215	551,875	その他の積立金	40,000,000	44,000,000
人件費積立資産	15,000,000	15,000,000	0	人件費積立金	15,000,000	15,000,000
修繕積立資産	25,000,000	25,000,000	0	修繕積立金	25,000,000	25,000,000
備品等購入積立資産	0	4,000,000	△ 4,000,000	備品等購入積立金	0	4,000,000
長期前払費用	0	55,221	△ 55,221	△ 728,477,987	726,119,538	△ 4,000,000
リサイクル預託金	189,830	189,830	0	(うち当期活動増減差額)	△ 1,641,551	1,171,293
資産の部合計	1,253,182,803	1,266,876,442	△ 13,693,639	純資産の部合計	1,110,098,658	1,128,700,983
				負債及び純資産の部合計	1,253,182,803	1,266,876,442
						△ 13,693,639

社会福法人千手会 役員(理事及び監事)名簿

(令和5年6月10日現在)

役職名	氏名	就任年月日	満了年月日	親族	職業	代表権の有無	(役員の資格該当に○)				担当分担
							知識経験者	地域福祉	管理者	その他	
理事長	恵下 均	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		法人役員	有	○				
理事	稻坂 淳	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設職員	無			○		業務執行理事
理事	恵下幸子	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	妻	福祉委員 保護司	無		○			内部監査
理事	大野裕子	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		調停委員	無		○			財務
理事	山本和彦	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設職員	無			○		労務
理事	須藤真由美	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設職員	無			○		処遇
監事	富澤康人	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		税理士	無	○				
監事	片寄照文	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		民生委員 児童委員	無	○				

社会福法人千手会 評議員名簿

(令和5年6月10日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期満了年月日	職業	(資格該当に○)		
					福祉知識 経営経験	地域福祉 祉関係	弁護士 経理関係
評議員	保谷信子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	民生委員児童委員・元地域ボランティア会長		○	
評議員	伊藤澄子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	(福)えのき会理事長・元佐倉市育成会会長、県育成会役員	○		
評議員	大和久美保子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	船橋障害者虐待防止センター長・元船橋市立支援学校校長	○		
評議員	土居範行	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	弁護士・第三者委員			○
評議員	浦 洋子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	元佐倉市福祉部職員・元第三者委員	○		
評議員	志津 功	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	志津興産株式会社代表取締役・元千葉銀行職員			○
評議員	佐川 章	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	志津ユカリ苑施設長	○		

2023年度 苦情受付件数集計

2023年度の利用者やご家族からの苦情、要望・相談、雑談の件数を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度も例年同様に要望や相談の他に「話したい」という雑談が殆どですが、より具体的な苦情、要望や相談も数件ありました。また、同じ利用者から重複して同様の相談等を受け付けて、年間延べ件数として掲載しています。第三者委員の方々には各事業所の活動プログラムへの参加、家族懇談会や各種行事等へ出席いただき、利用者をはじめご家族の皆様にも“顔の見える”活動を心がけていただいております。

なお、お世話になっている第三者委員は、土居範行委員・徳嵩陽子委員・小林眞智子委員・足立和枝委員・浅野訓子委員・星初枝委員の6名です。

これからも、できる限り利用者やご家族の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表 (2023.4.1~2024.3.31)

【件】

さくら福寿苑		さくら千手園		木の宮学園		山 桜		南部 よもぎの園		佐倉市 さくらんぼ園	
苦情	0	苦情	17	苦情	2	苦情	0	苦情	0	苦情	4
要望	0	要望	28	要望	13	要望	0	要望	0	要望	3
相談	0	相談	0	相談	10	相談	0	相談	0	相談	1
雑談	1	雑談	99	雑談	108	雑談	0	雑談	45	雑談	0
計	0	計	144	計	133	計	0	計	45	計	8

*但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園はご家族からの聞き取りによるものです。



2024(令和6)年度 事業計画

さくら千手園

本施設は6月で満38年を迎えます。この間、ノーマライゼーションの理念に基づき人間としての尊厳や人権を守るとともに、個々の意思決定を支えていくことに重点をおきながら、日々の暮らしやライフステージを大切に支援活動を続け、生きがいを実感できる環境づくりに努めてまいりました。また、在宅障害児・者の支援活動としての各種事業も継続して展開しています。これからも地域の障害児・者の方々がより一層利用しやすい障害福祉サービスづくりに努めていくと共に、地域生活支援拠点事業所として更なる地域貢献のあり方について検討してまいります。

本年度は、以下の課題解決に向け事業を推進してまいります。

*第一の課題は、人材の確保・定着・育成です。

支援員の職員配置を2:1が維持できるように努めます。そのためには、職員が働きやすい環境を構築し、人材の定着を図ることが必要です。取り組みの一つとして、「生産性向上委員会」を設置し、①生産性の向上に資する取組の促進を図ることや、②介護ロボットやICT等のテクノロジー導入の検討、③利用者の安全とサービスの質の確保、④職員の負担軽減・情報通信技術(ICT)の活用等について進めてまいります。育成については、OJT担当職員を中心に内部・外部の研修や支援の実践を通じて計画的に育成し、個々のスキルアップとチーム内の連携強化に努めます。

*第二の課題は、感染症予防対策の推進です。

新型コロナウイルスや季節性のインフルエンザに関しては、希望する利用者および職員に対して積極的なワクチン接種を行い、出来る限りの予防策を講じていきます。

また、感染症対策マニュアルに従い、施設全体として感染症予防意識の向上を図っていきます。あわせて、感染症が発生した場合に備え、備品等を整備し、利用者・職員の安全確保に努めています。

さらに新興感染症の発生に備え、協力医療機関等との連携に努めます。

*第三の課題は、障害者虐待防止の推進および身体拘束等の適正化の推進です。

障害者虐待防止法および障害者差別解消法を遵守し、権利擁護意識の向上を図り、利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていきます。

虐待防止マネージャーを中心に虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進に努めます。虐待防止チェックリストや業務の振り返りチェックリストを実施し、自己の行動を振り返ると共に、ストレスチェックにて心の健康状態も確認しながら全体として取り組むべき課題を精査し、利用者の方々が安心して生活できるよう努めます。

*第四の課題は、意思決定支援の推進および同性介助の徹底です。

意思決定支援のガイドラインを理解し、意思決定支援の枠組みを構築するとともに個別支援計画の内容に意思決定支援を反映させていく取組みを実践していきます。排せつや入浴、衣類の着脱等、直接身体に触れる支援を行う際は、同性介助を徹底します。

*第五の課題は、利用者個々に適した食事支援の向上です。

昨年度に引き続き、外部講師による研修を通じて嚥下リハビリテーションに関する知識を高め、利用者の方々が視覚的に楽しく安全な食事ができるよう施設全体として取り組んでいきます。

*第六の課題は、情報の共有手段を更に充実させることです。

パソコン等を最大限に活用した情報の集約、各種会議等のペーパーレス化、クラウド環境での会計ソフト導入等を進めてきましたが、未だ有効に機能しているとまでは言えません。情報収集等に関する全職員の意識を高め、更なる組織のガバナンス強化を図っていきます。

***第七の課題は、高騰する電気料金や物価への対策です。**

世界情勢により、電気料金や燃料費・食材料費などが高騰しています。利用者生活に大きな支障が出ない範囲で節約に努め、安定した運営維持に努めます。

***第八の課題は、2024 年度の障害福祉サービス等報酬改定後の安定した経営です。**

2024 年度の障害福祉サービス等報酬改定各種加算および減算の算定構造を理解し、給付費等の請求業務を含め、コンプライアンスを強化していきます。

木の宮学園

本年度は第7期5カ年計画の3年目として以下の具体的な課題に取り組んでいく。

- ① 障害者虐待防止法並びに障害者差別解消法を遵守し、虐待を許さない権利擁護意識の向上及び利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていく。具体的には障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援のガイドラインを参考にするとともに千手会虐待防止マニュアル及び千手会虐待防止委員会要綱に基づき、法人の虐待防止委員会（身体拘束の適正化含む）並び事業所に設置される事業所部会において、具体的な活動内容等の充実を図っていく。また、意思決定支援の定義・構成する要素・基本的原則等を理解し、意思決定支援の枠組みを構築するとともにサービス等利用計画及び個別支援計画の内容に意思決定支援を反映させていく取組みを継続していく。
- ② 感染対策については、法人の感染症対策 BCP（事業継続計画）を基幹計画とし、事業所の感染症対策 BCP を実施計画として位置づけ、国や自治体からの通知等に従い、的確な情報を集約して引き続き、感染予防対策の徹底を図っていく。
- ③ 法人内施設・事業所間並び事業所組織のガバナンスを強化し、個人のスキルアップとチームでの支援力の向上を図るとともにライフステージに沿ったサービスの提供及び拡充を目指し、地域生活支援拠点事業等への貢献を意識して、親なき後の支援体制について、行政や関係機関も含めた協議を継続していく。また、介護保険制度との融合等も含め、「共生型サービス」を研究しながら、より地域での有効的なサービス提供を模索していく。
- ④ 個人情報保護規程や特定個人情報取扱規程等を遵守し、継続して管理を徹底しながら、内部研修等を通じて、より一層利用者等の個人情報管理体制の強化を図っていく。
- ⑤ 労働安全衛生法における、入所施設で導入されたストレスチェックや産業医との面接等を参考にして、入所施設の衛生管理者と当事業所の衛生推進者の連携を強化していく。また、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（略：働き方改革関連法）を遵守しながら、働きやすい環境づくりを目指し、人材の定着につなげていく。なお、既に策定しているハラスマント防止対策の更なる充実や相談できる体制の強化等を図り、職員の衛生管理に努めていく。
- ⑥ 業務改善への取組みとして、現在の業務の見直しや ICT の活用により人材育成とチームケアの質の向上と情報共有の効率化を検討し、サービスの質の向上を図ると共に働きやすい職場環境の構築に継続して取組んでいく。
- ⑦ 災害対策基本法による福祉避難所設置・運営マニュアルに従い、佐倉市との協定書及び事業所の災害時対応マニュアルを継続的に見直していく。また、水害等に備えた警戒避難体制の確保につき、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に従い、現



行の災害対策マニュアルの見直しを図っていく。併せて、策定した災害対策 BCP（事業継続計画）を下に、大規模な自然災害等においても、早期に事業が復旧できるよう地域防災計画やハザードマップを活用しながら情報を収集していく。

- ⑧ 地域での包括的な支援体制を目指し、事業所としての地域貢献のあり方の検討・協議を継続すると共に地域の他法人運営グループホームとの連携を強化していく。

山 桜

2024年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、世話人の配置基準に応じた基本報酬区分がサービス提供時間の実態に応じて加算される報酬体系に見直されたことに伴い、世話人及び支援員の配置時間を見直しました。

生活全般では、個別支援計画に基づき、適切な支援を行い、利用者全員がのびのびと自分らしく生活出来るよう支援を行います。共同生活を営むうえで、グループホーム内の生活のルールなどは利用者自身で決め、和やかに過ごせるように支援します。

健康管理では、常備薬のある方への支援は確実に行うとともに、投薬の重要性への理解を求め、正しく服用できるように支援します。体調不良のある方は早期通院、治療を行い、また慢性疾患のある方は定期通院を支援します。バックアップ施設の看護師と連携を図りながら対応します。各種検診については、定期健康診断（問診、採尿、採血、胸部X線撮影）、歯科検診の他、希望によりインフルエンザ予防接種、新型コロナウィルスのワクチン接種を行います。健康面の把握については、毎朝の検温・血圧測定、月に一度の体重測定の他、本人の訴え、喫食、運動等の状況から判断し、看護師、嘱託医師、協力医師と相談しながら、日々の健康状態を把握します。

食事については、家庭的で楽しみながら食事ができるよう支援します。今後の利用者の高齢化及び健康維持のために、カロリー計算のされた宅食サービス（ユナイテッド千葉）の食材を利用します。なお、調理については世話人が行いますが、調理行程や盛り付けと一緒にを行い、生活に必要なスキルが身に付くよう支援します。

身辺整理では、各自の居室の清掃、衣類整理など自分自身で掃除や整理を行なう意識が持てるよう支援します。

金銭管理については各自小遣いを所持し、買い物等に行くことにより金銭感覚を養えるよう支援します。必要に応じて残高の確認、使い方の支援、小遣い帳の記入方法などの支援も行います。入浴については、皮膚病の確認を含め適時生活支援員が状況の把握を行い、必要に応じて浴室に入り適切な支援を行います。

余暇支援については、土・日・祝日を利用して生活支援員とともに、利用者のニーズに応じて実施します。できるだけ個別の要望にも応じ、自分らしく生活出来るよう支援します。その他、地域の社会資源を活用し、より自立した地域生活が送れるよう支援します。

安全防火管理では、日中活動への参加時や買い物などの際、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援します。また、法人行事である総合防災訓練や、「山桜」独自の避難訓練を実施することで、消火器の取り扱い・災害時の避難場所や経路・連絡手段等の確認を行うとともに、防災意識の向上に努めています。7月と1月に消防設備点検を業者に依頼し、消防設備の維持・管理を徹底します。

苦情解決については、苦情受付担当者を中心に日頃から相談・要望を聞き、問題の解決に努めています。苦情などが寄せられた際には第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めています。

地域生活支援センターインボーライ

今年度も引き続き「佐倉市障害者相談支援事業（基幹型）、精神障害者相談支援事業、佐倉市療育支援コーディネーター配置事業」の佐倉市委託3事業と千葉県障害児等療育支援事業を展開していく他、指定一般相談（地域移行・定着支援）、指定特定相談、障害児相談支援（計画相談）基幹相談支援センター事業所として運営していく。

- 佐倉市障害者相談支援事業は、基幹型委託相談事業所として地域の障害者等（知的、身体、難病、障害児・者等）の福祉に関する様々な課題につき、当事者やその家族また介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において障害者を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、市内の相談支援事業所の連携強化、社会資源の開発及び改善、障害者権利擁護等を推進していく。
- 佐倉市精神障害者相談支援事業は、地域の精神障害者等の福祉に関する諸課題に対し、当事者やその家族、介護を行う者、支援を行う関係機関からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築、社会資源の開発及び改善、関係機関の連携強化等を推進していく。
- 佐倉市療育支援コーディネーター配置事業は、障害児がライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育関連機関の連携を調整し、療育支援の推進していく。
- 千葉県障害児等療育支援事業は、外来・訪問・施設指導支援等を展開する他、佐倉市に不足している就学期における『療育支援』を充実するために言語聴覚士等の嘱託専門員を雇用して「ことばの教室」を開催していく。
- 佐倉市障害者総合支援協議会 療育支援・教育部会（特別支援教育連携協議会）の部会長として、幼、保育園・小、中、高等学校・特別支援学校・放課後等デイサービス事業所等との連携を推進していくと共に佐倉市内の放課後等デイサービス事業所との機能強化・連携体制の構築を図るための連絡協議会や医療的ケアを必要とする方々への支援を協議する場を設けていく。
- 佐倉市より障害支援区分認定調査員及び認定審査会委員の委嘱を受け、地域で安心した暮らしができるように一人一人にあったマネジメントに心がけ、必要に応じてサービス利用計画を作成する。
- 佐倉市地域生活支援事業の集団型移動支援事業を展開し、登録していただいている利用者の社会参加型のイベントとして活用していく。
- 佐倉市総合支援協議会の療育支援・教育部会、啓発・権利擁護部会、精神部会の運営に関わり、官民共同による運営委員会を定期的に開催するとともに、関係機関との連携を深めるため、市内の関係機関の全体連絡会を年2回、開催していく。
- 事業所内の業務改善のため、支援ソフトの選定に合わせて記録等の入力が可能な通信機器、端末を検討していく。

南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

指定管理者第4期目の3年目がスタートします。地域の障害を持つ方々のために、より一層努力し就労支援を行っていきます。

障害者虐待防止法及び障害者差別解消法を遵守し、虐待防止や身体拘束等の適正化の推進、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供、同性介助の徹底、職員の権利擁護に対する意識向上、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意思決定支援の充実に努めます。また、第三者委員による苦情解決制度の充実を図ります。



感染症対策として、感染症の発生及び感染拡大防止のための業務継続計画を策定しており、新たに設置した感染症対策委員会を中心に活動をしていきます。研修や訓練を通して課題整理をしながら改善策を構築し、感染症発生時に業務が中断しないよう準備を進めます。

防火・安全管理については、大規模自然災害における業務継続計画を策定しており、研修や訓練を実施し業務が中断しないよう準備を進めます。また、当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解しながら、地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努力します。

2024年度の障害福祉サービス報酬改定における、各種加算及び減算の算定構造を理解し、給付費等の請求業務を含め、コンプライアンスを強化していきます。

利用者の平均年齢も上がり、全体の約半数近くが50歳以上となっております。今後の利用者のニーズや地域のニーズも含めて、多機能型事業所への変更に向けて検討を進めていきます。

今年度も福祉的活動と就労支援の2つの柱で活動します。福祉的活動では音楽教室・折り紙教室の開催、障害者作品展への出品や手をつなぐスポーツの集い等の外部のイベントにも参加します。利用者が仕事だけでは得られない喜びを見いだせるよう支援し、より充実を図っていきます。また、日帰り旅行や新年会等、外出をする機会を設け、日々の仕事の活力とします。

就労支援としては外注作業を中心に実施していきます。新型コロナウイルスの影響により、受注作業が殆どなくなってしまった状況からは脱し、新たな受注先を得ています。手作り品の製作については、商品開発を行いながら利用者が製作しやすくなるよう実施します。

地域のイベント等の参加やボランティア・実習生の受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業を踏襲してまいります。

佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は、指定管理4期目の2年目になります。これまで同様、地域の子ども達がより良く成長できる支援を継続していきたいと考えています。

「児童発達支援センター」は地域の中核となり、ニーズに応じた必要な発達支援を行います。乳幼児期の親子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものですので、これまで同様、親子通園を基本として事業を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の発達段階に応じて、集団および個別的な療育を実施します。また幼稚園・保育園等を併用することで、子どもは同年代の子ども同士の中で多くの事を学びます。この部分については地域の幼稚園・保育園にお願いし、集団では取りこぼれてしまう部分についてセンターで補うようにし、お互いに連携を取りながら、子どもが地域で健やかに育つ支援を実施していきます。

「放課後等デイサービス」は幼児期の療育の経過を追うために、放課後または学校休業日に実施します。小学校低学年は水中療育を行います。これまで2・3年生は当園のみご利用の方に限定していましたが、今年度は制限を緩和します。理学療法・言語療法はこれまで通り継続して実施します。また学校への行き渋りが見られる等、支援が必要なケースには、学習指導等を実施し楽しく学校へ行けるように支援します。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らすこと目的としています。幼稚園・保育園・小学校と連携を取り、地域で暮らすために必要な支援を行います。

「居宅訪問型児童発達支援事業」は重症心身障害等を理由に外出が困難な子どもに対して自宅へ訪問し療育を行います。個々のニーズに合わせて、必要に応じて実施します。

「相談支援」はアセスメントに重点を置き、子どもと保護者にとって何が必要なのかを見極め、個々の要望に合わせたより質の高い相談支援を行うように心がけます。

独自事業の「地域生活支援事業」は、何らかの理由で家庭での生活が難しい状況に置かれた子どもが、再び安定した生活が出来るように、早朝・夜間も含めて一時的に預かります。緊急を要するケースが予想されますので、状況をしっかりと把握し、子どもの身を守る手立てとして事業を実施します。現在、ナイトケアは実施しておりませんが、地域のニーズを把握しながら、今後検討を進めていきます。また「療育連携事業」については、昨年度後期より実施していますが、今年度も各種関係機関と連携を図り、障害の有無や種別に関わらず、子どもが健やかに成長できる社会つくりを目指し、中核的な立場として実践していきます。

職員の資質向上のためにできるだけ研修に参加します。様々な研修に参加することで、専門知識を高めると同時に、人間性を高めることを目的とします。

児童発達支援センターを中心とした地域の支援体制の整備・強化に努め、事業を推進してまいります。

さくら福寿苑

介護報酬改定の年となりました。基本報酬は、約3%セントの引き上げとなりましたが、今年度の施設運営も厳しい状況は変わりません。

今期の改定では医療と介護の連携強化も挙げられています。すでに協力病院と連携し行っている事柄が多く含まれており、引き続き継続していきます。

現在、開設時よりご利用している方の高齢化、重度化が進み、老衰や癌等の疾病によるターミナルケアの方、食事が取れず胃瘻ケア選択による退所のケースが増えてきております。併せて佐倉市内の新規施設が多くなり、ご利用者獲得も難しくなっているのが現状です。稼働率を鑑み、空床を減らす為、共生型の短期入所や介護保険短期生活介護の速やかな利用と、ご利用中の方にも出来る限り長くご利用いただく為に、医療と介護の見極めをし、ご家族の意向を確認しながら、施設で対応をしていきたいと思います。昨年よりの課題としている為、実際には、ご家族の強いご意向等を取り入れ、ターミナルケアを何件か行ってきました。

介護職員も少しずつ、最期の時を一緒に過ごす体制も経験し、対応する事が出来る様になってきました。今年度は、様々なケースに対応しながら、個々の不安を払拭できるような研修体制を構築し、進めていきたいと思います。

次に感染症等で地域やご家族との交流が減ってきた事もあり、ご利用者の生活に変化が感じられなくなっている為、日常の生活の中での楽しみを体感していただくよう、行事や余暇活動の内容をもう一度検討していきます。ユニット間に留まらず、お一人ずつの笑顔を引き出せるような場の提供を計画していきます。

更に今年度は新たに、介護現場における課題の抽出と分析、利用者の安全と介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会を設置していきます。その中で時間の使い方や見直し、業務の確認、ICT の活用、使用物品の見直しなどを検討していきたいと思います。ユニット毎の業務内容については、見直しが必要な時期である為、職員の異動も含め、再度ユニット内の確認と協力体制を築いていけるよう努めます。単独で行われていた事柄については、全体での取り組みとし、多種職も含めた施設全体で、一人のご利用者の対応にあたっていけるよう、一年を通して協力体制を築いていきたいと思います。

最後に人材不足を早急に解消できるよう努め、ご利用者も職員も安心して穏やかな一年を過ごせるよう施設全体で取り組んでいきます。



よろしくお願ひします

- ①趣味
- ②特技
- ③出身地
- ④マイブーム
- ⑤好きな芸能人



木の宮学園
生活支援員
井筒 純江

- ①ミュージカル鑑賞
- ②ピアノ初見
- ③茨城県
- ④効率的な家事の方法を見つける
- ⑤YOSHIKI



木の宮学園
生活支援員
鈴木 和弘

- ①TV ドラマ鑑賞
- ②足つぼ
- ③千葉県野田市
- ④子供と公園巡り
- ⑤大泉 洋



さくら千手園
生活支援員
高橋 いづみ

- ①DVD 鑑賞
- ②きれいな字を書くこと
- ③宮城県仙台市
- ④Hulu でドラマから映画を見る
こと。最近は毎日観てます！
- ⑤北村匠海くん



木の宮学園
生活支援員
山根 麻耶

- ①BMX
- ②ゴルフ
- ③千葉県
- ④食べ歩き
- ⑤特になし



木の宮学園
生活支援員
内山 栄子

- ①おいしいものを食べること
- ②ネコの毛玉取り
- ③東京都
- ④ネコグッズをあつめる
- ⑤山下智久（山P）



木の宮学園
生活支援員
友田 希美

- ①ディズニー
- ②着物の着付け
- ③大阪府大阪市
- ④Netflix 鑑賞
- ⑤ケツメイシ



木の宮学園
生活支援員補佐
守屋 吾弥乃

- ①運動
- ②ハンドボール
- ③千葉県市川市
- ④スニーカーをアプリでひたすら
見る
- ⑤特にいません



木の宮学園
生活支援員
早坂 瞳

- ①子供とゲーム
- ②わからない事をすぐ調べる
- ③千葉県
- ④子供と言葉遊び
- ⑤田中圭



木の宮学園
生活支援員
吉田 敏子

- ①ガーデニング
- ②潜ること
- ③鹿児島県
- ④メダカ
- ⑤野口聰一



さくら福寿苑
調理員
佐藤 恵

- ①菓子作り
- ②なし
- ③千葉県成田市
- ④ワンピース
- ⑤トニートニー・チョッパー



さくら福寿苑
栄養士
佐野 美由紀

- ①音楽鑑賞
- ②
- ③東京都
- ④プレイドック（ゲーム）
- ⑤ユノ・ジェジュン



さくら福寿苑
事務員
三宮 美紀

- ①映画鑑賞
- ②特にありません
- ③千葉県
- ④YOGA & ZUMBA
- ⑤キアヌ・リーブス



ご寄付に感謝いたします

全国制覇目指して奮闘中!!

統報! ご当地メニュー



【東京都】
深川めし



【福井県】
ボルガライス



【大分県】
とり天おろしそば

おめでとうございます

イベントスケジュール

10月	9月	8月	7月
一泊旅行（山）	二ード別外出（木）	ユカリ祭り出店（木）	七夕（水）
敬老会（火）	納涼祭（福）	日帰り旅行（南）	木の宮学園へ
フライングディスク大会（木）	ファミリークレーション（木）		土井 翔平（さくら千手園）
			■ 異動

(千) さくら千手園 (木) 木の宮学園 (南) 南部よもぎの園 (山) 山桜
(さ) 佐倉市さくらんぼ園 (レ) レインボー (福) さくら福寿苑



編集後記

今年に入つてもう半年が過ぎましたね。1日1日を大切に、毎日を過ごしていきたいですね。

そんな中、7月3日から20年ぶりに新たな紙幣が発行されるそうです。一万円札は渋沢栄一・五千円札は津田梅子・千円札は北里柴三郎の肖像画に変わるそうです。新紙幣、どのようなデザインなのか楽しみですね。

また、最近は新型コロナウイルスも落ち着き、いろいろな制限が緩和されてきたので各事業所の行事やイベントも盛大に行えそうで嬉しいです。今年も皆さんで楽しい毎日を過ごせますように！

（楠岡）

お世話になりました

さくら千手園・山桜家族会様

佐倉市さくらんぼ園家族会様

横島忠陸様

▼三星智様（左写真）
セレナ ハイウェイスター

ご結婚
土井 翔平（さくら千手園）
ご出産
野口 大輔（さくら千手園）
ご結婚
朔士くん
寿々寧ちゃん

錦織 有希（さくら千手園）
飯嶋 梢（さくら千手園）
琳ちゃん

仁掛 宏美（さくら千手園）
大平 公子（さくら千手園）
多田 裕美（木の宮学園）
五十嵐吉郎（木の宮学園）
炭谷 相羅（さくらんぼ園）
押山未奈子（さくら福寿苑）